

水道光熱費等利用負担金計算 ～参考～

(単位:円)

費用負担 項目	月	町負担上限 ～参考～ 1カ月あたり
①水道料		4,800
②電気料		18,400
③電話料		5,800
④警備委託料		15,800
⑤建物災害保険料		28,724
⑥灯油地下タック点検委託料		59,750
⑦自家用電気工作物 保守管理委託料		45,790
⑧消防用設備保守点検委託料		57,000
⑨浄化槽清掃維持管理委託料		7,400
合 計		243,464

■平成25年度における⑤～⑨に係る負担金の計算については以下による。

年総額 × 1/2 (原形復帰並びに費用負担等に関する覚書) × 3/12 (使用月数三か月分:12月から2月分)

【特記事項】⑨浄化槽について

◎検査手数料8,400円支出済み

◎管理委託料64,800 × 1.05 = 68,040円は3月 日現在未払い